



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
8月14日
第435号
月曜 日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課) 1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定
(障害福祉課) 1

○ 公 告

自然環境保全協定締結の公告(自然環境保全課) 1
第52回採石業務管理者試験実施公告(モノづくり振興課) 2
宅地建物取引業者に係る確知公告(住宅課) 2

○ 正 誤

令和5年6月9日付け第417号滋賀県告示第260号中..... 3

告 示

滋賀県告示第323号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。
令和5年8月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
まつぼっくり東近江	東近江市宮荘町836	合同会社DO T L I N E	彦根市中央町3-12	放課後等デイサービス	令和5.8.1	2550500249
アジュール若草	草津市若草二丁目1番1号	ボンスレッド 合同会社	大津市青山五丁目13番63号	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和5.8.1	2550600577

滋賀県告示第324号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年8月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護ステーションそら	長浜市三ツ矢元町22-14A l l u r e III	訪問看護	鈴木 ゆかり	令和5.5.1

公 告

自然環境保全協定締結の公告

滋賀県自然環境保全条例(昭和48年滋賀県条例第42号)第23条第1項の規定により自然環境保全協定を次のとおり

令和5年6月30日に締結したので、同条第2項の規定によりその概要を次のとおり公表する。

この協定書は、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置き一般の縦覧に供する。

令和5年8月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 事業者の名称 株式会社レッキスホースパーク 代表取締役 吉田俊介
- 2 事業目的 競走馬育成施設の拡張
- 3 事業区域 甲賀市信楽町神山字塚谷6番1の一部
- 4 事業面積 30,320㎡

第52回採石業務管理者試験実施公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13の規定に基づき、第52回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和5年8月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 試験日時 令和5年10月13日(金)午前10時から正午まで
- 2 試験場所 滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 試験科目
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土および廃石の堆積ならびに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)
- 4 出題形式 選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)および技術問題15問(5問の必須問題および10問から5問を選択して解答する選択問題)とする。
- 5 願書配布 令和5年8月28日(月)から滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課および各合同庁舎(滋賀県総務部総務事務・厚生課南部総務経理係、甲賀総務経理係、東近江総務経理係、湖東総務経理係、湖北総務経理係、高島総務経理係)で配布する。
※ 願書は、県ホームページからダウンロードすることも可能とする(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/download/302869/104052.html>)。
- 6 願書受付期間 令和5年8月28日(月)から令和5年9月25日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は、令和5年9月25日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける(簡易書留とし、封筒の表面に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書きすること。)
なお、令和5年10月2日(月)までに受験票が届かない場合は、7に示す問合せ先まで問い合わせること。
- 7 願書受付場所および問合せ先 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3791
- 8 提出書類
 - (1) 受験願書 1通
 - (2) 受験整理票 1通
写真貼付欄に出願前6か月以内に撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの正面上半身脱帽時の写真を貼付すること(写真の裏面には氏名を記載すること。)
 - (3) 受験票 1通
住所欄および氏名欄を記入すること。受験票は手続完了後に郵送するので、あらかじめ出願者の宛名を記入の上、63円切手を貼付して提出すること。
※ 受験票を県ホームページからダウンロードして使用する場合は、所定の欄に記入の上、該当部分を切り取り、通常はがき裏面にのり付けをして提出すること。
- 9 受験手数料 8,100円
滋賀県収入証紙を受験願書に貼付することによって納付すること。なお、納付した受験手数料は、理由のいかんを問わず返還しない。
- 10 合格発表 令和5年11月6日(月)に県庁前掲示板に掲示するほか、本人宛てに通知する。

宅地建物取引業者に係る確知公告

次の宅地建物取引業者については、その所在を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67

条第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過してもその所在の申出がないときは、同項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和5年8月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 宅地建物取引業者の商号、代表者氏名、主たる事務所の所在地、免許証番号および免許年月日
 商号 株式会社住まいステーション
 代表者氏名 井上智
 主たる事務所の所在地 大津市大萱五丁目34番1号1階
 免許証番号 滋賀県知事(イ)第3692号
 免許年月日 平成30年12月7日
- 2 申出先 滋賀県土木交通部住宅課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4231

正 誤

令和5年6月9日付け第417号滋賀県告示第260号中

ページ	行	誤	正
1	下から16	野洲市大篠原字山田218-3、字天徳 2482-2、2482-3、2483-2	野洲市大篠原字山田218-3、字天徳 2482-2、2482-3、2483-2 (以上 4筆国有林)

